

株式会社結城ショッピングセンター発行の商品券

(うおとみ商品券) 払戻しに関するお知らせ

2021年8月15日に取扱いを終了した、株式会社結城ショッピングセンター発行の商品券（うおとみ商品券）について、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記のとおり未使用券の払戻しをいたしますので、期間内にお申出をお願いいたします。

記

【払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号】

株式会社結城ショッピングセンター

【払戻しの対象となる前払式支払手段の種類】

株式会社結城ショッピングセンター発行の商品券（うおとみ商品券）



1,000円券



500円券

【払戻しお申出期間】

2021年8月16日（月）10：00～2021年11月15日（月）16：00

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意ください

【お申出の方法】

受付場所：結城ショッピングセンター うおとみ・スーパーフレッシュ各店舗
サービスカウンター

受付時間：10：00～16：00

受付方法：該当の未使用商品券をお持ちください。

【払戻しの方法】

確認の上、その場で現金にて払戻しいたします。

【ご来店ができない場合】

該当の未使用商品券を、お申出期間内に下記住所まで郵送にてお送りください。確認の上、銀行振込いたします。郵送の際に、住所・氏名・電話番号・お振込先を明記して下さい。

【お問い合わせ先】

〒307-0001

茨城県結城市結城550

㈱結城ショッピングセンター 経理課

電話 0296-33-7500

以上